職員初動マニュアル【ポケット版】（平成２０年）

市民はあなたの判断と行動を待っています。

冷静に判断し、落ち着いて行動しよう！

災害用伝言ダイヤルの操作方法

災害発生時には、安否確認、問合せなどの電話が増加し、つながりにくくなるため、「災害用伝言ダイヤル」を活用する。

伝言の録音方法　伝言の再生方法

↓

１７１　に電話

↓

１　ガイダンスが流れる　２

↓

被災者の方は自宅の番号、
被災地以外の方は被災者の電話番号
○○○－○○○－○○○○

↓

伝言を入れる　伝言を聞く

主な災害情報の入手先

○一般報道機関

- ラジオ　NHK(AM) 594kHz(第一)
  NHK(AM) 693kHz(第二)
  NHK(FM) 82.5MHz
- テレビ　NHK・民放各社・CATV・ワンセグ・駅の大型ビジョンなど

○インターネット

- 気象庁(地震情報)
  パソコン: http://www.jma.go.jp/jp/quake/
- 東京都(発災時のページ)
  パソコン: http://www.bousai.metro.tokyo.jp/datasheet/index_em.html
  携帯：http://www.bousai.metro.tokyo.jp/mobile/index.html
- 府中市(ホームページトップ)
  パソコン: http://www.city.fuchu.tokyo.jp/
  携帯：http://www.city.fuchu.tokyo.jp/cp_fuchu/

非常持出品リスト

番号	品名	数量 大人1人分(3日分)	☑
1	非常持出袋(2～11を入れる)	1枚	
2	缶入り乾パンなど	3個	
3	飲料水	4.5リットル	
4	懐中電灯	1個	
5	ライター	1個	
6	携帯ラジオ	1台	
7	救急袋(消毒薬、脱脂綿、ガーゼ、包帯、常備薬・持病薬など)	適当量	
8	タオル	6枚	
9	ポリ袋	15枚	
10	トイレットペーパー	2ロール	
11	着替え	適当量	

※缶入り乾パンや飲料水などの重量があり、かさばるものは、職場に備蓄しておく。

Step1　非常時への心構え

非常時の心構え

- 非常時への精神的・物理的な備えを万全にする。
- 自分の身の安全に備える。
- 家族内の連絡方法を確立しておく。
- 市職員としての役割を理解する。

→

- 災害に関する情報を常に意識して、知識と理解を深める。
- 非常持出品を常備する。
- 家の耐震補強や家具の転倒防止などを施す。
- 家族の集合場所や災害用伝言ダイヤルの利用方法を確認しておく。
- 参集場所や各部課の対応業務を把握しておく。発災時の自身の行動について、家族の理解を得ておく。

Step2　地震発生時の対応

発災時の行動指針

- 自身や家族の安全を確保擦る。
- 生命に係る危険を排除する。
- 正確な情報を把握する。
- 参集できる状態か否かを判断する。

→

- 自宅が危険な場合、より安全な場所へ避難する。
- 火元の確認、ブレーカーを落とす、初期消火。
- ラジオやテレビ等で情報を収集する。噂によって行動しない。
- 自分や家族の状況などを冷静に見極め、冷静に参集の可能性を判断する。

Step3　地震発生後の対応

自分や家族が被災した場合

- まず、人命の保護に全力を注ぎ、参集の可否を判断する。

被災を免れた場合

- 直ちに参集へ向けた行動を開始する。
- 初動班は、指定された避難場所へ参集する。
- 被災地以外で地震を知った場合は、電話及び携帯メール等を活用し、無事であることを市災害対策本部に連絡する。
- 交通機関や全体的な被害状況を把握し、市災害対策本部の情報源として活動する。

周辺地域に被害が発生している場合

- 人的被害には躊躇なく救護にあたる。
- 近隣住民と協力し、初期消火や救出・救護活動にあたる。
- 携帯電話のカメラやメールを活用して、知り得た状況を収集する。

Step4　職員参集規定

平日の勤務時間内

震度	対応
震度５弱以上の地震が発生した場合（感知又は知ったとき）	直ちに対処できる態勢とする。
震度６弱以上の地震が発生した場合（感知又は知ったとき）	身の安全を図り、揺れが収まった時点で活動を開始する。

休日・夜間等の勤務時間外

～参集時は自己完結型(食料・飲物・着替えなどの活動しやすい服装)の装備を心掛ける。～

震度	対応
震度５弱以上の地震が発生した場合（感知又は知ったとき）	防災課職員及び市内在住で１時間以内に（バイク、自転車及び徒歩で）所定の配備（本部運営要領に基づく配備）につける職員は、速やかに出動する。
震度６弱以上の地震が発生した場合（感知又は知ったとき）	全職員は速やかに出動し、所定の配備につく。

Step5　発災後、初期における各部の対応業務

自分の役割を把握し、迅速な対応を行う。

部名	主な対応業務			
政策総務部	特命事項の調査	災害及び生活情報に関する広報・広聴	庁内及び報道機関との連絡	安否情報及び災害情報の収集・提供
税務管財部	被災者調査	庁舎等の防災・応急修理	車両等の調達・配車	庁内情報システムの復旧・整備
市民生活部	避難所の設営・運営及び避難者の誘導・輸送	死傷者の遺族及び事故関係者の受付	遺体の収容等	所管施設の点検・整備及び応急復旧
文化スポーツ部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	一次・二次避難所の設営・運営	遺体の収容等の協力	救援物資の保管
福祉保健部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	救援物資の管理・輸送・配分	災害時要援護者(高齢者・障害者等)の安全確保	救護所の開設・整理
子ども家庭部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	災害時要援護者(母子等）の安全確保	避難所の設営・運営の協力	避難所への誘導・輸送の協力
環境安全部	本部長室の庶務・通信事務の統制	本部の指令、要請・通報の発議	消防団に関すること	消防・警察及び自衛隊等関係防災機関との連絡調整
	外出者対策	災害対策の総合調整	避難道路の確保等	給水状況の調査・結果報告
	断水地区の情報収集・告知	災害状況の調査・報告	管工事業者への協力要請	応急給水
水と緑事業本部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	応急仮設住宅設営地の整備	環境安全部に対する応援	応急給水等の協力
ごみ改革推進本部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	ごみ、がれき及びし尿の処理	応急的清掃事業の指導及び監督	応急給水
都市整備部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	建設業者等への協力要請	障害物の除去	応急危険度判定
地区整備推進本部	障害物の除去の協力	ごみ及びがれきの処理の協力	給水状況の調査・報告の協力	断水地区の情報収集・告知の協力
事業部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	他区市町村への応援	他部の応援	－
出納課・監査事務局	救援物資の管理・輸送・配分の協力	応急給水等の協力	給水状況の調査・報告の協力	断水地区の情報収集・告知の協力
教育部	所管施設の点検・整備及び応急復旧	市立学校と連絡調整	被災児童・生徒の救援	避難所の設営・運営の協力
選挙管理委員会事務局	救援物資の管理・輸送・配分の協力	応急給水等の協力	給水状況の調査・報告の協力	断水地区の情報収集・告知の協力
議会事務局	特命事項の調査	－	－	－

情報連絡図

災害時は確実な情報収集と共有化が重要！
関係機関毎に、最適な情報連絡手段を用いて、迅速かつ円滑な情報連絡を行う。

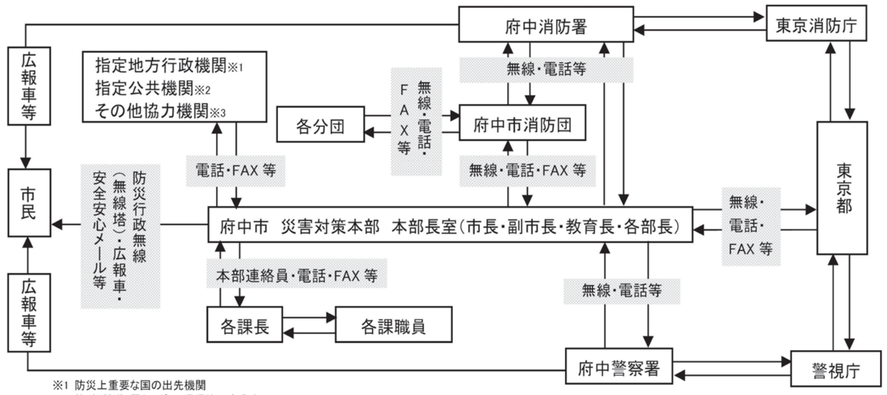

※1 防災上重要な国の出先機関
※2 放送・鉄道・電気・ガス・通信等の事業者
※3 医師会歯科医師会等・建設業協会・赤十字奉仕団 他

機関名	電話番号	住所
府中警察署	360-0110	府中町 1-10
府中消防署	366-0119	寿町 3-7
北多摩南部建設事務所	330-1802	緑町 1-27-1
多摩府中保健所	362-2334	宮西町 1-26-1
西部公園緑地事務所	0422-47-0111	武蔵野市御殿山 1-17-59
JR 東日本(府中本町駅)	334-1685 050-2016-1600(テレホンセンター)	本町 1-29
京王電鉄(府中駅)	365-1505	宮町 1-1
西武鉄道(白糸台駅)	369-2011	白糸台2-71-6
東京電力㈱多摩支店武蔵野支社	0422-57-2814	武蔵野市西久保 1-6-24
東京ガス㈱多摩支店	042-526-6125	立川市曙町 2-24-21
郵便事業㈱武蔵府中支店	352-0143	寿町 1-7
府中市医師会	364-1337	府中町 2-25
府中市歯科医師会	364-6404	府中町 2-25

東京都防災会議による府中市の被害想定

府中市で想定される地震による被害や状況について把握し、起こりうる事態に備える。

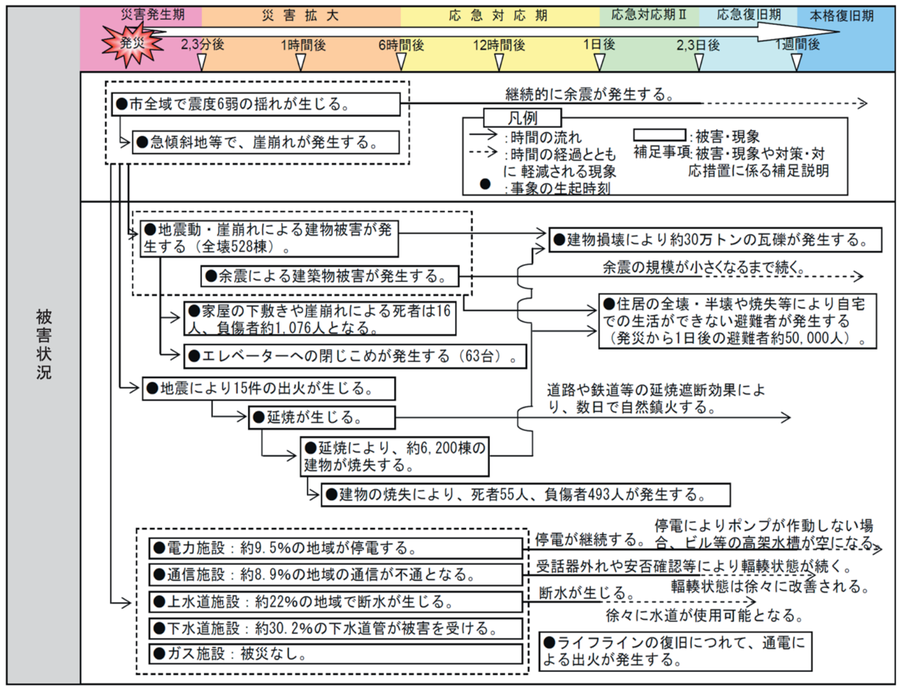

○発災後概ね３日間で想定される市の対応

・災害対策本部の設置　・避難所の開設　・食料の手配　・救援物資の受入れ、保管　・災害の実態把握
・都との連絡調整　・消防、警察との連携　・報道機関対応

応急処置の方法

出血がひどい場合

(1)傷口を圧迫する（圧迫止血）。
　傷口に、ガーゼや清潔なハンカチなどを直接当て、強く圧迫する。
(2)傷口を心臓より高くする。
(3)止血帯を巻く。
　圧迫止血ができないときは、止血帯を巻く。巻き方は傷口より心臓に近い部分を、タオルやスカーフなどで固く結ぶ。堅い棒などを結び目に差し込み回転させて、血が止まるまで締め上げたあとに固定する。
※止血帯を巻いた時間を書いておく。

意識がない場合

(1)意識がない場合は、大声で助けを呼び、119 番通報と AED の手配をする。
※AED は、各文化センターや駅構内等に設置されている。
※AED の使用方法については、機器内にある説明や機器から流れる音声ガイダンスに従う。

(2)仰向けに寝かせ、気道確保（片手で傷病者の額を押さえながら、もう一方の手の人差し指と中指であごの先を持ち上げて、頭を後ろにそらす）をする。

(3)呼吸がない場合や呼吸が十分でなければ、額に当てた手で鼻をふさぎ、1 秒かけて人工呼吸を 2 回行う。

(4)人工呼吸が終わったら、直ちに心臓マッサージを開始する。
①胸の真ん中（乳頭と乳頭を結ぶ線の真ん中）に両手のひらの付け根を重ねる。
②体重をかけ、傷病者の胸が 4～5 センチ沈むように 1 分間に 100 回のテンポで圧迫する。
③心臓マッサージが30回と人工呼吸２回をAEDや救急車が到着するまで繰り返す。